

(事業)	(実績等) ※再掲は斜線表示
I 障害のある人もない人も地域の担い手となり、安心して暮らせる社会	
1 安全・安心な生活環境の整備	
(1) 障害者に配慮したまちづくりの総合的な推進	
<p>●人にやさしいまちづくりホームページにおけるバリアフリー情報の発信 概要: 京都府福祉のまちづくり条例に定める「特定まちづくり施設」に係るバリアフリー情報やおもいやり駐車場協力施設を中心に、施設のバリアフリー情報を提供</p>	<p>掲載施設 2,121施設(R6.3)</p>
<p>●パーキングパーミット制度の推進 概要: おもいやり駐車場利用証制度の取組を推進(利用証の発行、協力施設の開拓、駐車場利用マナーの啓発、全国相互利用の推進等)</p>	<p>利用証交付数 H23.9～R6.3 33,352枚</p> <p>協力施設数 H23.9～R6.3 1,546施設</p>
<p>●公共交通機関のバリアフリー化の推進 概要: 交通弱者を含めた全ての道路利用者の安全・安心を確保するため、歩道整備や交差点改良を推進する。 〔数値目標〕 令和5年度 府管理道路の歩道整備及び交差点改良完了箇所数 12箇所(年間3箇所)</p>	<p>(国庫補助事業) R2 5箇所完成 R3 11箇所完成 R4 5箇所完成 R5 3箇所完成</p>
<p>●交通安全施設の整備の促進 概要: 身体に障害のある人や高齢者が安全・安心に横断できる信号交差点を目指し、府民要望や通行実態に応じた効果的な交通安全施設の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者用付加装置付信号機 ・高齢者等感应式信号機 ・音響式歩行者誘導付加装置付信号機 ・歩行者感应式信号機 ・エスコートゾーン 	<p>・視覚障害者用付加装置付信号機 (整備総数 565基) R3 新設0基、更新1基 R4 新設2基、更新4基 R5 新設6基、更新6基</p> <p>・高齢者等感应式信号機 (整備総数 116基) R3 新設4基、R4 改良1基、 R5 整備なし</p> <p>・音響式歩行者誘導付加装置付信号機 (整備総数 2基) H30 新設1基、R1～R5 整備なし</p> <p>・歩行者感应式信号機 (整備総数23基) H27 新設2基、H28～R5 整備なし</p> <p>・エスコートゾーン (整備総数20箇所、39本) R3 3箇所、6本 R4 整備なし R5 4箇所、7本</p>
<p>●道路交通環境の整備の促進 概要: 身体に障害のある人や高齢者が安心して通行できる道路交通環境を目指し、府民からの要望や駐車実態を把握の上、効果的な駐車取締りや放置自転車の排除を行う。</p>	<p>・違法駐車車両の排除(確認標章の取付) R3 29,731件(うちレッカー移動 0件) R4 26,888件(うちレッカー移動 2件) R5 25,377件(うちレッカー移動 3件)</p> <p>・道路管理者と連携した放置自転車等の排除 R3 自転車 17,220台、原付車 18台、 計 17,238台 R4 自転車 15,027台、原付車 22台、 計 15,049台 R5 自転車 14,579台、原付車 26台、 計 14,605台</p>
(2) 住宅の確保	
<p>●「高齢者が居住する住宅の設計に関する指針」の普及・啓発 概要: 本指針(平成13年国交省告示1301号)は、高齢者が居住する住宅において、加齢等に伴って身体の機能の低下が生じた場合にもそのまま住み続けることができるよう、一般的な住宅の設計上の配慮事項を示すもの。 指針の全文を府HPに掲載して啓発(平成14年5月以降の設計に係る府営住宅については、本指針の基本レベルに達している。)</p>	<p>平成14年5月以降の設計に係る府営住宅については、本指針の基本レベルに達している。</p>
<p>●府営住宅のバリアフリー仕様への建替え 概要: 府営住宅の建替えにおいて、ユニバーサルデザインを基本的な考え方として、誰もが安全に安心して暮らせる住環境として整備を図ることとしており、段差等を少なくしたバリアフリー仕様への建替えを実施する</p>	<p>(着工年度ベース) R1 60戸、R2～R5 0戸</p>

(事業)	(実績等) ※再掲は斜線表示
<p>●既存住宅EV設置や既存住宅高齢改善及び募集住戸のバリアフリー化改善 概要: 既設の府営住宅のうち、高齢者や身体障害者等が入居する住戸や共用部分において、入居者のニーズに合わせたバリアフリー改善を実施する。 ①EV設置 ②手摺りの設置やドアノブのレバーハンドル化などの改善</p>	<p>・EV設置 R3 75戸、R4 103戸、R5 0戸</p> <p>・高齢改善及び募集住戸へのバリアフリー化改善(バリアフリー化改善はH21から実施) R3 157戸、R4 172戸、R5 160戸</p>
<p>●住宅改良資金融資制度(21世紀住宅リフォーム資金:バリアフリー型) 概要: バリアフリー工事等、住宅の改良に係る資金が不足する者に対して、低金利でリフォーム資金を融資することにより、住宅の改良を促進し、居住水準の向上を図る。</p>	<p>H18 1件、H19 2件、H20 1件、 H21～R5 0件</p>
<p>●住宅相談委託業務 概要: 府民から寄せられた住宅に関する疑問やトラブルに係る様々な相談に対し、中立性、信頼性、専門的な知識を有する相談窓口の相談員が問題解決に向けた適切なアドバイスを行うとともに、弁護士、建築士がより専門性の高い相談内容にも対応することで、住宅に係る問題全般について解決する。 ※府から京都府住宅供給公社に相談業務を委託 弁護士・建築士による専門相談は、同公社から弁護士会・建築士会に再委託</p>	<p>住宅の増改築工事に係る技術的相談等 R3 22件、R4 26件、R5 28件</p>
<p>●新たな住宅セーフティネット制度 概要: 改正法に基づき、①セーフティネット住宅の登録、②居住支援法人の指定、③京都府居住支援協議会を通じた取組等を総合的に推進し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の円滑化を図る。 (補足) ①賃貸人による申請に基づき、都道府県・政令市・中核市が登録 ②居住支援活動を行う法人の申請に基づき、都道府県が指定 ③地方公共団体、不動産関係団体、居住支援関係団体により構成される協議会</p>	<p>・住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業登録制度 登録実績(障害者世帯) R3 261戸、R4 479戸、R5 400戸</p>
<p>●府営住宅の優先入居等 概要: 対象世帯(優先入居対象): 入居者若しくは同居し又は同居しようとする親族が以下の要件に該当する者がいる世帯 ・戦傷病者 ・身体障害 4級以上 ・精神障害 1級から3級まで ・知的障害 重度又は中度 募集回数: 北部地域は一般募集年2回のうち、優先募集を2回行い、南部地域は一般募集年6回のうち、優先募集を3回行う。(福祉枠として南部90戸程度、北部からは30戸程度の範囲で対応)</p>	<p>南部地域(南丹市以南) R3 募集戸数:16戸、応募者:23人、 応募倍率:1.4倍 R4 募集戸数:14戸、応募者:24人、 応募倍率:1.7倍 R5 募集戸数:20戸、応募者:24人、 応募倍率:1.2倍</p>
(3) 移動しやすい環境の整備等	
<p>●鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業 概要: 1日当たりの平均利用者数3,000人以上の駅におけるバリアフリー基本構想に位置づけられたバリアフリー化整備事業を対象に、国1/3、地方公共団体1/3(府1/6、市町村1/6)、事業者1/3のスキームにより鉄道事業者に対して支援をしている。 〔数値目標〕 令和5年度 1日当たりの平均利用者数3,000人以上の駅のバリアフリー化(段差解消) 1日当たりの平均利用者数100,000人以上の駅へのホーム柵設置</p>	<p>R3 1社1駅、R4 1社1駅、R5 1社1駅</p>
<p>●公共交通機関のバリアフリー化の推進 <再掲 1(1)参照></p>	
<p>●交通安全施設の整備の促進 <再掲 1(1)参照></p>	
<p>●道路交通環境の整備の促進 <再掲 1(1)参照></p>	

(事業)	(実績等) ※再掲は斜線表示
<p>●駐車禁止規制の適用除外措置等の運用 概要: 京都府道路交通規則第6条の5の規定により、身体障害者等のうち一定以上の程度に該当する者が使用中の車両については、駐車禁止規制の除外措置が受けられるため、各警察署及び警察本部において、本人等の事前の申請に基づき審査を行い、「駐車禁止除外指定車標章」を交付している。 標章の交付を受けた者が現に使用する車両が路上に駐車する際、当該標章を車両前面の見やすい箇所に掲出しておくことにより、駐車禁止から除外される(駐車できない場所等は除く)。 身体障害者等個人に対して交付するものは原則3年、福祉施設、介護タクシー等が身体障害者等を搬送する場合に使用する車両は同2年ごとの更新としている。 各警察署及び警察本部では、申請書類の審査、標章の交付、必要な教示等を行っている。</p>	<p>・身体障害者等除外指定標章の交付 R3 9,243件(1ヶ月平均 770件) R4 9,440件(1ヶ月平均 787件) R5 7,862件(1ヶ月平均 655件)</p>
(4)アクセシビリティに配慮した施設等の普及促進	
<p>●人にやさしいまちづくりホームページにおけるバリアフリー情報の発信 <再掲 1(1)参照></p>	/
<p>●パーキングパーミット制度の推進 <再掲 1(1)参照></p>	/
<p>●府立都市公園の整備促進 概要: 福祉のまちづくり条例に基づき、鴨川公園や木津川運動公園等の府立都市公園において、園路等のバリアフリー化を推進するもの。</p>	/
<p>●市町村管理公園の整備促進 概要: 市町村管理公園の園路やトイレ等の公園施設について、バリアフリー化を推進するもの。</p>	<p>11市において16の都市公園事業(交付金事業)を行っている。</p>
<p>●福祉のまちづくり条例に係る特定まちづくり施設の設置工事の協議・届出 概要: 特定まちづくり施設を設置するときには、整備基準への適合を確認するため協議を行う。また、当該施設が整備基準に適合していると認められるときは、適合証の交付を行う。</p>	<p>(協議・届出実績) R3 255件、R4 224件、R5 242件</p>
<p>●誰もが利用する警察施設のバリアフリー化の推進 概要: 警察署、交番、駐在所は、日々、多数の人が利用することから施設のバリアフリー化を推進することとし、建て替え等の機会に障害のある人が利用できるトイレの設置を推進するほか、ユニバーサルデザインの考え方による施設整備を推進します。</p>	<p>・交番等における身体障害者対応トイレの設置 R3 4箇所、R4 3箇所、R5 設置なし ・バリアフリー設備を設置した警察署 R2 1箇所、R3～R5 整備なし</p>
2 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	
(1)わかりやすい情報の提供	
<p>○ 聴覚障害のある人が利用する録画物その他各種情報記録媒体の製作及び手話通訳者の派遣や養成等の便宜等を供与し、聴覚障害のある人への支援拠点となる京都府聴覚障害者情報提供施設の設置・運営を支援します。</p>	<p>・京都府聴覚言語障害センター(城陽市) 相談事業、広報映像作成・配布、手話通訳者等派遣事業</p>
<p>○ 視覚や聴覚に障害のある人が日常生活上の必要な情報を容易に得て、また、発信できるように、点字図書館などの充実・利用促進に努めます。</p>	<p>・点字図書館運営支援(丹後視力障害者福祉センター) ・点字図書作成支援 ・点字・録音図書貸出支援 ・情報誌(点字京都、声の京都)発行 ・点訳奉仕員・朗読奉仕員養成 (府立図書館での取組) ・読み上げ機能等を備えたインターネット等閲覧端末、拡大読書機、音声読書機、デイジー図書再生機の設置 ・音訳者による対面朗読 ・音声資料、大活字本、点字資料の提供 ・インターネットを利用したサービス(日本点字図書館、国立国会図書館)の提供 ・電子書籍、オーディオブックの導入</p>
<p>●府民だよりのバリアフリー化 概要: 府民だよりのバリアフリー化を図るため、文字拡大版、点字版、音声版を発行</p>	<p>・文字拡大版 昭和45年～ ・点字版 昭和45年～ ・音声版(テープ版) 平成11年～ (デイジー版) 平成21年5月～</p>
<p>●ホームページのアクセシビリティ化 ・障害者に対して、有効な情報を発信 ・障害者の方のWEBアクセシビリティに配慮したホームページを構築</p>	<p>ホームページ作成時におけるアクセシビリティ上の留意点をまとめた職員向けショート動画を作成・周知し、WEBアクセシビリティに配慮したホームページを構築</p>
<p>●京都府警察ホームページのJIS基準の適用 概要: 府警ホームページに、視覚障害者用音声化ソフトに対応可能なシステムを構築</p>	<p>(導入済み)</p>

(事業)	(実績等) ※再掲は斜線表示
<p>●京都府警察ホームページ・京都府警察本部(公式)Facebookを活用した情報提供 概要:府警ホームページ・京都府警察本部(公式)Facebookページに、子ども安全情報(子どもに対する声かけ事案)や街頭犯罪・侵入犯罪、特殊詐欺等の被害防止の啓発記事を掲載する等、各種地域安全情報を積極的に提供</p>	(導入済み)
<p>●障害者ITサポートセンター事業 概要:障害者のIT分野における就労促進のため、障害種別ごとの基礎的なIT講座や実践的なIT研修及びIT関係業務の共同受注を実施</p>	<p>R3 研修受講者11人 ITサポートセンター登録205人 R4 研修受講者10人 ITサポートセンター登録217人 R5 研修受講者10人 ITサポートセンター登録227人</p>
(2)意思疎通支援の充実	
<p>●手話通訳者・要約筆記者・盲ろう通訳介助員等派遣事業 概要:聴覚障害者のコミュニケーションを確保するため、手話通訳者・要約筆記者等の派遣を実施</p>	<p>手話通訳者 R3 54時間、R4 122時間、R5 190時間 要約筆記者等 R3 554時間、R4 522時間、R5 676時間 盲ろう通訳介助員 R3年度 1,721時間 R4年度 3,000時間 R5年度 3,834時間</p>
<p>●警察総合相談室相談専用ファックスの活用及び広報</p>	<p>相談受理件数: R3 2件、R4 6件、R5 50件 京都府警察ホームページに相談専用ファックス番号を掲載し広報を実施</p>
<p>●点訳奉仕員・手話通訳者等の養成</p>	<p>R5年度末登録者数(R4)(R3) 点訳奉仕員 297人(294)(272) 朗読奉仕員 176人(162)(469) 手話通訳者 555人(538)(562) 要約筆記者 505人(464)(549) 盲ろう者向け通訳・介助員 386人(223)(391)</p>
(3)選挙等における配慮等	
<p>●障害のある人に対する情報保障 概要:障害がある有権者に対する選挙に関する情報保障の観点から、下記の資料を作成又は購入し、市町村選管や公立図書館等へ送付するとともに、府民だよりの点字音声版の配布者に対して送付。 ・候補者氏名等一覧(点字版) ・選挙公報(点字版・音声テープ版・デジ版) ・投票方法周知パンフレット【国政選挙のみ】(点字・音声版CD) ・選挙公報音声読み上げデータのHP掲載</p>	<p>R5京都府議会議員一般選挙(作成等実績) ①氏名等一覧(点字版) 作成数:2,550部 ②選挙公報(点字版・音声テープ版・デジ版) 作成数:1,420部(点字版)、660部(音声版)、770部(デジ版) ③選挙公報音声読み上げデータのHP掲載</p>
<p>●投票所の環境の向上 概要:誰もが投票しやすく、選挙人の利便性向上を図る観点から、各市町村選管に対して、投票所施設のバリアフリー化等を依頼している。各市町村選挙管理委員会においては、投票所施設に支障がある場合は、 ・簡易スロープの設置 ・昇降機のある建物への投票所の設置 ・人的介助 等 を通じて選挙人の投票環境の向上に努めていただいている。</p>	<p>R3 衆議院議員総選挙・同国民審査 バリアフリー設置投票所 期日前投票:75施設、投票所:860施設 R4 京都府知事選挙・R4参議院議員通常選挙 バリアフリー設置投票所 期日前投票:78施設(知事選)、 83施設(参院選) 投票所:790施設(知事選)、 833施設(参院選) R5 府議会議員一般選挙(無投票選挙区除く) バリアフリー設置投票所 期日前投票:74施設、投票所:773施設</p>
<p>●不在者投票のできる施設に対する説明会の実施 概要:選挙前などを中心に不在者投票のできる病院等の追加要望の有無についての照会を府健康福祉部や京都市保健福祉部局に行うとともに、各選挙毎に指定病院等施設担当者を対象とした不在者投票に係る説明会を実施</p>	<p>不在者投票のできる施設の数(R6.3.31現在) ・病院 170施設 ・介護老人保健施設 64施設 ・老人ホーム 334施設 ・身体障害者支援施設 12施設 ・保護施設 1施設</p>

(事業)	(実績等) ※再掲は斜線表示
(4) 行政機関等における配慮及び障害者理解の促進等	
●府民だよりのバリアフリー化 概要: 府民だよりのバリアフリー化を図るため、文字拡大版、点字版、音声版を発行	/
●ホームページのアクセシビリティ化 <再掲 2(1)参照>	/
●京都府警察ホームページのJIS基準の適用 <再掲 2(1)参照>	/
●京都府警察ホームページ・京都府警察本部(公式)Facebookを活用した情報提供 <再掲 2(1)参照>	/
●警察総合相談室相談専用ファックスの活用及び広報 <再掲3(1)②参照>	/
●ヘルプマーク事業(H28～) 概要: 義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、または、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるためのマーク(ヘルプマーク)を導入	H28～R5年度配布数 82,785個
3 防災、防犯等の推進	
(1) 防災対策の推進	
○ 京都府災害時要配慮者避難支援センターにおいて、市町村域や府県域を超える大規模・広域災害時における病院、社会福祉施設等の避難・受入を支援します。	社会福祉施設訓練の推進 府内28施設で訓練実施 医療機関、福祉施設に対する様態別調査の実施 (毎年6月1日時点で更新)
○ 災害時に被害を受けやすい高齢者、障害のある人などの要配慮者を適切に避難支援する計画策定、福祉避難所や福祉避難コーナーの設置など市町村の取組を支援します。	H31 福祉避難コーナー設置ガイドライン改定
○ 災害時に高齢者や障害のある人などの要配慮者を適切に支援できる京都府災害派遣福祉チームや福祉避難サポートリーダーを養成します。	京都府災害派遣福祉チーム 186名(R5末現在) 福祉避難サポートリーダー 延べ2,059人(R5末現在)
●各種広報媒体を活用した情報提供 概要: 京都府広報テレビ番組、ラジオ番組、広報紙「きょうと府民だよりに」、SNSやホームページ等の各種広報媒体を活用し、障害のある人が地域社会において安全に、安心して暮らすことができるよう、防犯や災害情報、犯罪や事故に遭わない情報を発信	各広報媒体において、随時情報を発信
●テレビ・ラジオ等を活用した情報提供 概要: ケーブルテレビ、「京都府広報紙」府民だよりに掲載している「府警あんぜん広場」、府警ホームページ、交番・駐在所発行のミニ広報紙等の各種広報媒体を活用し、犯罪や交通事故に遭わないための情報を発信。	<ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビ(J:COM)放映回数 R3 12回、R4 12回、R5 12回 ・府警あんぜん広場 毎月1回掲載 ・ホームページアクセス件数 R3 4,768,305件、R4 5,410,792件 R5 5,562,120件 ・ミニ広報紙 R3 発行紙数 3,518紙 発行部数 1,525,935部 R4 発行紙数 3,528紙 発行部数 1,545,646部 R5 発行紙数 3,539紙 発行部数 1,540,499部
●京都府警察音楽隊による広報活動	第32回定期演奏会開催時(R3.11.13)に車いす利用者2名に専用席を提供 第33回定期演奏会開催時(R4.11.13)に車いす利用者4名、視覚障害者1名、聴覚障害者2名に専用席を提供 第34回定期演奏会開催時(R5.11.19)に車いす利用者3名、視覚障害者2名、聴覚障害者2名に専用席を提供
●京都府防災・防犯情報メールの配信事業 登録を希望する府民の携帯電話等のメールアドレスに対して、気象情報、防災情報、要配慮者・支援者情報、防犯・犯罪情報、市町村防災関係情報を配信する。	メール登録者数: R6.3.31現在 29,967件

(事業)	(実績等) ※再掲は斜線表示
<p>(2)防犯対策の推進</p> <p>●防犯対策の推進（通信指令システムの活用） 概要：聴覚及び言語機能に障害のある方向けに、平成2年10月1日からFAX110番システム、平成14年1月10日からメール110番システムを活用し、文字等で警察に通報可能なシステムを運用している。 令和元年9月19日に警察庁が運用開始した110番アプリシステムを導入することにより、通報場所を管轄する都道府県警察につながるようになった。また、通報中に撮影した画像のリアルタイムでの送信や、英語、韓国語及び中国語での聴取が一部可能になった。</p>	<p>・「ファックス110番」の受理</p> <p>R3 220件 有効 87件 (各種情報7、その他80) 無効 133件 (いたずら66、間違い65、その他2)</p> <p>R4 211件 有効 179件 (各種情報10、その他169) 無効 34件 (いたずら31、その他3)</p> <p>R5 302件 有効 284件 (各種情報40、その他224) 無効 18件 (いたずら15、その他3)</p> <p>・「メール110番」の受理</p> <p>R3 434件 有効 406件 (事件・事故10、各種情報36、その他360) 無効 28件 (いたずら5、間違い1、無応答22)</p> <p>R4 55件 有効 47件 (事件・事故6、各種情報21、その他20) 無効 8件 (いたずら7、無応答1)</p> <p>R5 136件 有効 125件 (事件・事故2、各種情報72、その他51) 無効 11件 (いたずら9、無応答2)</p> <p>・「110番アプリシステム」の受理</p> <p>R3 16件 有効 16件 (事件・事故3、各種情報5、その他8) 無効 0件</p> <p>R4 16件 有効 13件 (事件・事故0、各種情報11、その他2) 無効 3件(無応答)</p> <p>R5 58件 有効 50件 (事件・事故1、各種情報30、その他19) 無効 8件(無応答2、その他6)</p>
<p>●地域安全情報等の配信 概要：京都府が運用する京都府防災・防犯情報メール配信システムを利用して、子ども安全情報やひったくり等の事件発生情報、防犯情報等を「防犯・犯罪情報メール」として登録者に配信</p>	<p>メール登録者数： R3.12.31現在 16,507件 R4.12.31現在 24,758件 R5.12.31現在 25,151件 配信件数：R3 1,407件、R4 1,085件、 R5 1,072件</p>
<p>●聴覚障害者等を対象とした防犯教室の開催 概要：聴覚障害者等を対象に、障害特性に応じて手話や映像等の啓発資料、タブレット端末を活用するなど聴覚障害者等に配慮した上で、ひったくりや振り込め詐欺、悪質商法やインターネットトラブル等の被害防止等についての防犯教室を開催</p>	<p>R3 4回、R4 8回、R5 38回</p>

(事業)	(実績等) ※再掲は斜線表示
<p>●「京都府警察広報センター」における手話映像等の運用 概要:「京都府警察広報センター」における警察活動の紹介に「手話映像」を使用しているほか、システム機器に「手話アニメーション作成ソフト」を導入。また、同システム機器を車椅子から直接利用できるようにバリアフリー化(平成24年2月完成)</p>	平成24年2月完成
<p>●障害者を対象とした交通安全教室の開催 概要:障害者の交通事故被害防止を図るため、障害者本人、保護者、介護者を対象に、それぞれの障害特性に応じた、道路の安全な通行方法、横断方法等の交通安全教室を実施する。</p>	R3 5回(参加人数 54人) R4 12回(参加人数 197人) R5 16回(参加人数 332人)
<p>●各種広報媒体を活用した情報提供 <再掲 3(1)参照></p>	/
<p>●テレビ・ラジオ等を活用した情報提供 <再掲 3(1)参照></p>	/
<p>●京都府警察音楽隊による広報活動 <再掲 3(1)参照></p>	/
(3)消費者トラブルの防止及び被害からの救済	
<p>●消費者トラブルの防止及び被害からの救済 <概要> 高齢者等の消費者被害を未然に防止するため、京都府警察、市町村、福祉関連団体、事業者等地域の多様な主体と連携した見守り体制(消費者安全確保地域協議会)を構築し、地域での見守りの強化を図る。 ○地域全体で消費生活上特に配慮を要する消費者(高齢者、障がい者等)の見守り等の必要な取組を行うため、市町村における消費者安全確保地域協議会の設置等を支援する。 ○日常的に高齢者等と関わりの深い活動をしている福祉・介護関係職員を対象に、消費者被害の早期発見のポイント等についての研修を実施し、消費者被害の未然防止及び早期救済を図る。 ○消費者教育・啓発に係る情報や資料を提供するとともに、啓発活動や消費生活講座を協働して実施することにより、市町村の取組を支援する。</p>	<p>・福祉関係団体等の見守り活動の担い手となる者を対象とした専門研修 研修実施回数・参加者数 R3 16回・350人 R4 6回・178人 R5 17回・852人</p> <p>・消費者相談員による学校、大学、地域等への出前講座(専門研修含む) 講座実施回数・参加者数 R3 123回・5,996人 R4 146回・7,846人 R5 186回・9,086人</p>
4 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止	
(1)権利擁護の推進、虐待の防止	
<p>●京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター運営事業 概要:京都府権利擁護支援センターを設置し、障害者虐待の早期発見、迅速な対応等を行うため、市町村・施設職員等を対象とした研修を実施するとともに、障害者の地域生活を社会全体で支えていくために、成年後見制度の利用促進を図られるよう、市町村を支援する。</p>	R3 相談 385件 専門職チーム派遣 22件 R4 相談 409件 専門職チーム派遣 20件 R5 相談 410件 専門職チーム派遣 12件
<p>●障害者虐待防止・権利擁護研修事業 概要:障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行うため、障害福祉サービス事業所・指定相談支援事業所職員、市町村職員を対象とした研修を実施。</p>	研修受講者 R3 380人、R4 226人、R5 229人
<p>●京都府障害者・高齢者権利擁護支援センター運営事業 <再掲></p>	/
<p>●福祉サービス利用援助事業(H11～) 概要:京都府社会福祉協議会に「きょうと高齢者・障害者生活支援センター」を設置し相談、助言、連絡調整、手続き代行等を実施</p>	契約累計件数 3,166件(R5年度末)
(2)障害を理由とする差別の解消の推進	
<p>●京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例の周知・啓発活動 概要:条例の趣旨・内容を広く府民に周知し、障害のある人の社会参加と府民の理解を促進する。 ①振興局や市町村窓口でのパンフレットの配付 ②広報媒体を用いた広報 ・府民だより ③府内研修会等での条例の周知 ④相談事例等の公表</p>	R3.12 事例集の作成・配布 15,000部(HPにアップ) R6.2 事業者向けに合理的配慮の提供に係る説明会を開催
<p>●「障害者週間」(12/3～9)における啓発活動 概要:障害者週間を中心として、府内各市町村で啓発チラシ、「ほっとはあと製品」の配布など該当啓発活動を実施</p>	京都府身体障害者団体連合会加盟の各市町村団体が地域の特色に合わせて実施(啓発物品配布 など)

(事業)	(実績等) ※再掲は斜線表示
<p>●「障害者週間」啓発ポスター及び体験作文コンクール 概要: 障害者福祉の啓発を内容としたポスター及び体験作文を募集し、当該年度の啓発ポスターとして使用するとともに、冊子として配布するとともに、入賞作品を「京都とっておきの芸術祭」等で展示し、広く府民への周知を図る</p>	<p>応募作品数 ・ポスターの部 R3 49、R4 56、R5 48 ・体験作文の部 R3 25、R4 42、R5 55</p>
<p>●京都府障害者のつどいの開催 概要: 府内の障害者や関係者が集い、広く障害に関する理解と認識を深め、障害者の自立と社会参加意欲を増進し、障害者福祉の増進を図る。</p>	<p>R3年度 11/23に亀岡市で開催 R4年度 11/19に木津川市で開催 R5年度 11/26に京丹後市で開催</p>
<p>●聞こえのサポーター養成講座 概要: 聞こえのサポーター養成講座を開催することにより、見えない障害である聴覚障害への理解促進を図る。 〔数値目標〕 令和5年度 受講人数1,600人(400人年×4カ年)</p>	<p>サポーター養成数 R3 550人、R4 649人、R5 816人</p>
<p>●「こころの健康推進員」の設置 概要: 精神障害者や家族からの相談に応じ必要な助言・指導を行うとともに、精神保健福祉に関する正しい知識と理解の普及に努めるなど、精神障害者の地域生活を支援し、精神障害者の自立と社会参加の促進を図るため、「こころの健康推進員」を設置</p>	<p>R3 94名登録 推進員養成講座、現任者研修会を実施 R4 75名登録 推進員養成講座、現任者研修会を実施 R5 72名登録 推進員養成講座、現任者研修会を実施</p>
<p>●すべての人が認知症を正しく理解し適切に対応できる環境づくり ・認知症サポーター、認知症キャラバンメイトを養成(H18は府、H19からは市町村が養成) ・認知症啓発の企画・実働部隊である「オレンジロードつなげ隊」を圏域ごとに組織化し、啓発活動を実施 ・高齢者や認知症の人にやさしい声かけや見守りを行う京都高齢者あんしんサポート企業を養成 〔数値目標〕 令和8年度 認知症サポーターの養成 33,891人</p>	<p>・認知症サポーター養成(H18～) 計336,009名養成 (H18は府、H19からは市町村が養成) ・キャラバンメイト養成(H18～) 累計5,664名養成 養成講座は府・市町村などが開催 ・京都高齢者あんしんサポート企業 累計3,936企業・事業所養成 サポーター数 累計19,713人</p>
<p>●京都SARAにおける相談事業 障害の有無に関わらずすべての方からの相談を受け付けており、電話・来所による相談、同行支援等を実施。 ●配偶者暴力相談支援センター(家庭支援総合センター、北部・南部家庭支援センター)における相談事業 障害の有無に関わらずすべての方からの相談を受け付けており、相談対応や一時保護、カウンセリング、自立に向けた助言・援助等を実施。</p>	<p>R4年度実績: 京都SARA電話相談:1,308件 配偶者暴力相談支援センター相談:2,348件 R5年度実績: 京都SARA電話相談:1,620件 配偶者暴力相談支援センター相談:2,139件</p>
5 自立した生活の支援・意思決定支援の推進	
(1)意思決定支援の推進	
<p>●福祉サービス利用援助事業<再掲4(1)参照></p>	
<p>●認知症の人の意思決定支援研修 概要: 認知症の人の生活に関わる全ての関係者(医療、福祉・介護、法曹、金融機関等)が、様々な生活場面(受診、サービス利用、取引、成年後見制度利用等)で本人の意思決定を支援できるよう、関係者への研修を実施する。</p>	<p>医療福祉関係者、成年後見制度関係者、他職種を対象として意思決定支援研修を実施</p>
(2)相談支援体制の整備	
<p>●障害者相談支援ネットワーク事業 概要: 障害保健福祉圏域毎に「総合相談支援センター」を指定し、ゼネラルケアマネージャーを配置し、関係機関の相談支援ネットワークを構築し、連携会議や研修等を実施</p>	<p>すべての障害保健福祉圏域に指定・配置</p>
<p>●圏域障害者自立支援協議会の設置 概要: 障害福祉計画の推進及び広域的なサービス調整等を行う協議の場として、障害保健福祉圏域毎に障害者自立支援協議会を設置</p>	<p>すべての障害保健福祉圏域に設置</p>
<p>●「こころの健康推進員」の設置 <再掲 4(2)参照></p>	

(事業)	(実績等) ※再掲は斜線表示
<p>●発達障害者支援センター運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府全域の発達障害者支援の中核として、発達障害者支援センター「はばたき」を設置 ・障害保険福祉圏域ごとに、同センターの支所として、圏域支援センターを設置し、相談支援の実施及び支援ネットワークを整備 ・学齢期を中心とした発達障害児及びその保護者等に対し、医療提供と併せて、教育機関他関係機関と連携した相談支援を行う「発達障害児支援拠点」を整備 (H30～発達障害者支援センターこども相談室(南部)、R1～舞鶴こども療育センター(北部)及び花ノ木医療福祉センター(中部)) 	<p>相談件数</p> <p>R3 4,320件、R4 4,663件、 R5 3,811件</p>
<p>●高次脳機能障害者への支援</p> <p>概要:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業 府リハビリテーション支援センター(支援拠点機関)に高次脳機能障害支援コーディネーターを配置し、相談(電話・面接)、研修、情報提供及び啓発等を実施 ・普及啓発、研修事業 医療、福祉、行政等の支援機関相互のネットワーク会議の開催や医療・福祉関係者向けの研修会を実施 	<p>支援コーディネーターの設置</p> <p>R3 相談件数 1,084件 研修受講者 304人</p> <p>R4 相談件数 1,273件 研修受講者 428人</p> <p>R5 相談件数 1,190件 研修受講者 181人</p>
<p>●難病患者等の相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病患者等の相談支援については、府保健所において個別相談に応じるほか、京都府・京都市と共同で京都難病相談・支援センターを設置。難病患者の療養生活上の悩みや不安の解消、患者同士の交流促進など日常的相談業務を実施してきたところ。 ・京都府・京都市による共同設置の強みを活かし、現行難病相談・支援センターの機能を強化し、医療、福祉、行政など様々な機関とのネットワークの構築や、患者同士の交流促進など、難病患者等の生活を総合的に支援する拠点として、難病患者の社会参加の一層の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医師等による専門相談 R3 7回 27人、R4 9回 45人、 R5 14回 62人 ・保健師による訪問相談 R3 294件、R4 373件、R5 600件 ・講演会・交流会 R3 2回 80人、R4 5回 76人、 R5 8回 139人
<p>●認知症に関する多様な相談窓口の設置</p> <p>概要: 認知症コールセンター、若年性認知症コールセンターの設置等、地域の相談体制の充実を図る。</p>	<p>認知症コールセンター及び若年性認知症コールセンターを設置</p>
<p>●若年性認知症施策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症支援コーディネーターの設置により、関係機関と連携した若年性認知症の本人・家族に対する支援を実施。 ・企業での早期発見及び就労継続支援の拡充のため、産業医や人事労務担当者を対象とした若年性認知症に関する研修を実施 ・若年性認知症対策推進に向けた関係機関連携等を促進するため、府域支援ネットワーク会議を設置 ・圏域ごとにもネットワーク会議を設置し、若年性認知症研修会や事例検討会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・若年性認知症支援コーディネーターを3名配置 ・産業医や人事労務担当者、医療・介護関係者など支援者向けの若年性認知症研修・勉強会を実施 累計3,279名参加
<p>●家庭支援総合センターの設置(H22～)</p> <p>概要: 児童虐待やDV、障害、非行、ひきこもりなど、複雑・多様化する家庭問題に迅速・的確に対応するため、家庭支援総合センターに総合相談窓口を設置することにより、幅広い家庭問題へワンストップでの対応と専門的なサポートを実施。</p>	<p>R4相談実績:約14,131件 R5相談実績:13,673件</p>
<p>●自殺対策の推進</p> <p>概要: 「京都府自殺対策推進計画」に基づき、自殺の問題に関する府民の理解促進、自殺の背景となる社会的な要因の軽減及び自殺の原因・背景に対応した支援体制等の整備を推進するなど総合的な自殺対策を進めている。</p> <p>[数値目標] 令和7年 自殺死亡率10.2%以下</p>	<p>相談件数</p> <p>R3 電話1,469件 面接 3件 LINE(トーク)1,063件</p> <p>R4 電話3,469件 面接 2件 電話相談を24時間・年中無休に 拡充(R4.4.1～) LINE(トーク)1,169件(～3/31)</p> <p>R5 電話4,101件 面接 0件</p>
<p>●脱ひきこもり支援センター事業(H29～)</p> <p>概要: 「脱ひきこもり支援センター」により、ひきこもりの早期把握・支援を行い、社会適応・自立までを一体的に支援。また、訪問応援チーム「チーム絆」による相談・訪問支援や支援ネットワークの構築、社会参加支援を行う団体への補助、職親事業等を実施している。</p> <p>[数値目標] ひきこもり支援を受けてコミュニケーション能力や生活スキルなどが改善した人の割合 令和5年度:65.5%【目標80%(令和5年度)】</p>	<p>相談件数(脱ひきこもり支援センター分)</p> <p>R3 電話 466件 来所面接 770件 訪問支援 834件</p> <p>R4 電話 502件 来所面接 805件 訪問支援 873件</p> <p>R5 電話 546件 来所面接 819件 訪問支援 1,122件</p>

(事業)	(実績等) ※再掲は斜線表示
(3)地域移行支援、在宅サービス等の充実	
<p>●障害者施設整備事業 概要: 障害児者施設の創設、改築及び大規模修繕に対する助成</p> <p>[数値目標] 令和5年度 ・日中活動の場の提供(生活介護、自立訓練、就労支援等) 19,646人分(生活介護～就労継続B型までの計) ・就労訓練の場の提供(就労移行支援、就労継続支援) 9,205人分 ・グループホームの整備 2,268人分</p>	<p>R3 創設 1箇所、改築 1箇所、 大規模修繕 5箇所 R4 改築2箇所、大規模修繕2箇所 R5 創設4箇所</p>
<p>●医療的ケア児等福祉サービス導入促進事業 概要: 医療的ケア児等が在宅生活を継続するために必要な医療型短期入所の拡大に必要な経費及びサービス等利用計画の作成等を行った場合の経費に対し市町村を通じて助成</p> <p>[数値目標] 令和5年度 医療型短期入所利用者数(延べ利用人数) 8,500人</p>	<p>R3 21市町村 R4 21市町村 R5 22市町村</p>
<p>●福祉有償運送支援事業 概要: ・通院等の外出に支援を要する高齢者や障害者の移動手段を確保するための福祉有償運送事業者の車両購入に対する助成を行う。 ・福祉有償運送事業に従事する運転協力者を養成するための講習会を実施する。</p>	<p>・福祉有償運送事業者の車両購入に対する助成 R3 5台(5法人)、R4 4台(4法人)、 R5 4台(4法人)</p> <p>・講習会の実施 R3 3回 76人参加 R4 7回 137人参加 R5 7回 135人参加</p>
<p>●障害者施設整備事業 <再掲></p>	
<p>●障害者施設整備事業 <再掲></p>	
<p>●医療的ケア児等コーディネーター養成研修の実施 概要: 医療的ケア児等の支援を総合調整する、医療的ケア児等コーディネーター養成等研修を実施</p> <p>[数値目標] ・医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの人数 21人 (※制度発足前のH29に策定した障害児福祉計画の目標数値) ・医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置 府域・圏域・市町村域で設置</p>	<p>R3 116人 R4 140人 R5 144人</p>
<p>●盲ろう者通訳介助員派遣 概要: 盲ろう者の自立と社会参加を図るため、コミュニケーション及び移動等の支援を行う通訳・介助員を派遣。</p>	<p>派遣実績 R3年度 643件 1,721時間 R4年度 925件 3,000時間 R5年度 918件 3,834時間</p>
<p>●精神科病院入院患者退院後支援事業 ・措置入院患者に対して、入院医療機関等と協力して、退院後支援計画に基づく支援を実施 ・在宅精神障害者のうち未治療、受療中断している等適切な支援が受けられていない者及び精神科病院における長期入院者等に対し、一般相談支援事業所が精神科病院や保健所等と協力し、医療・保健・福祉等の包括的な支援を多職種、他機関との訪問により実施し、適切なサービスにつなげるほか、長期入院者等の地域移行促進、地域定着及び長期入院の予防を図る。 ・長期入院患者等の地域移行に関するピアサポーター研修を実施 ・各保健所において障害者自立支援協議会を通じ、関係機関と協力して入院患者の地域移行、退院患者の定着支援を実施</p>	<p>支援対象者数 R3 14名 R4 10名 R5 12名</p>
<p>●精神障害者家族支援強化事業 訪問が必要な家族に対し、保健所職員が中心となり、メリデン訪問家族支援の手法を用いた家族支援を実施</p>	
<p>●高次脳機能障害専門外来の設置 高次脳機能障害専門の診療機関の充実・強化のため、府立心身障害者福祉センター附属病院に専門外来を設置(25～)</p>	<p>専門医師による外来診察を週4日実施 患者数推移: R3末 186人 R4末 202人 R5末 218人</p>

(事業)	(実績等) ※再掲は斜線表示
<p>●高次脳機能障害に特化した生活訓練の実施 府立心身障害者福祉センターにおいて、高次脳機能障害の障害特性を踏まえた日常生活能力の向上、復職・就職に向けての訓練を行う生活訓練事業を実施</p>	<p>利用者数推移: R3末 11人 R4末 8人 R5末 8人</p>
<p>●認知症の早期発見・早期診断・早期対応ができる体制づくり ・認知症サポート医と医療・介護の専門職等からなるチームが、認知症が疑われる人などを適切な医療・介護サービスにつなげるため、平成30年4月に全市町村に設置された「認知症初期集中支援チーム」に対し、チーム運営の質の向上やチーム員の人材育成のための研修の実施等を通じて、市町村の取組を支援する。 ・初期認知症の人に寄り添い、精神的支援や日常生活支援を行う「認知症リンクワーカー」を養成</p>	<p>・初期集中支援チーム員研修への派遣及び初期集中支援チーム連絡会・スキルアップ研修を実施 ・認知症リンクワーカー 累計245名養成</p>
<p>●地域での日常生活や就労、社会参加等の支援強化 概要: 認知症カフェ連絡会と共催による認知症カフェセミナーの実施や認知症カフェアドバイザーの派遣等により、認知症カフェの運営を支援。</p>	<p>・認知症カフェのスタッフを対象としたカフェセミナーを実施 ・認知症カフェ支援アドバイザーを派遣し、認知症カフェの運営等の伴奏支援を実施</p>
<p>●認知症高齢者の見守り体制強化 概要: 各保健所を中心として、市町村を越えた認知症高齢者等の見守りSOSネットワーク模擬訓練を実施</p>	<p>H29 乙訓圏域、山城南圏域にて実施 H30 山城北圏域・丹後圏域にて実施 R1 南丹圏域にて実施</p>
<p>●認知症の人のピアサポートの実施 概要: 多職種による本人・家族教室の標準テキストを作成し、認知症疾患医療センターや認知症カフェでの開催を促進し、認知症の本人・家族のピアサポートの実施を支援。 〔数値目標〕 令和2年度 ピアサポートの実施 全市町村での実施を目指す</p>	<p>・認知症カフェ・地域包括支援センター(家族介護教室)、認知症疾患医療センターにおいて、テキストを利用した本人・家族教室を実施 ・若年性認知症支援コーディネーターにより、若年認知症当事者と家族が同じ当事者や家族の相談に乗るピアサポートに係るマッチングを実施</p>
(4)障害のある子どもに対する支援の充実	
<p>●発達障害診療体制拡充事業 概要: 子ども発達支援センター診療所において小児科専攻医を研修のために受け入れ、初診待機期間の短縮を図るとともに、発達障害を診療できる小児科医を養成</p>	<p>受入小児科医 2名(各週1日勤務)</p>
<p>●発達障害児支援拠点相談体制整備事業 概要: 発達障害児への医療、療育を提供する拠点到相談機能を付加し、医療・福祉・相談をトータルパッケージで提供する拠点整備を図る(発達障害児支援拠点:3箇所)</p>	<p>相談件数 R3 932件、R4 947件、R5 669件</p>
<p>●発達障害者支援体制整備事業 概要: 発達障害児等の早期発見・早期療育を推進するため、5歳児を対象にした事後支援を行う市町村に対して助成</p>	<p>R3 23市町村、R4 22市町村、 R5 22市町村</p>
<p>●乳幼児健康管理従事者育成事業 概要: 就学前までの子どもの発育・発達に関わる従事者を対象に、各保健所が地域の特性に応じ、子どもの発育・発達に関わる研修会等を企画・実施し、広域的・専門的な支援を行う。 〔数値目標〕 令和5年度 研修参加者数 延べ1,200人(4年間)</p>	<p>R3 4回開催 参加者実人数116人、延べ116人 R4 3回開催 参加者実人数57人、延べ57人 R5 6回開催 参加者実人数282人、延べ282人</p>
<p>●南部難聴幼児サポートセンター事業 概要: 学齢期前の聴覚障害児に聴覚・ことばの指導等を行い、手話等の言語能力・コミュニケーション能力の獲得に向けた支援を行うとともに、保護者に対する相談支援等を実施</p>	<p>R3 相談件数 17件 R4 相談件数 23件 R5 相談件数 38件</p>
<p>●視力障害児療育訓練事業 概要: 京都府内の児童相談・家庭支援総合センターから、あいあい教室に依頼がある視力障害児に対して、視覚にかわる他の感覚(触覚・聴覚等)を豊かにし、物の認知や操作力、探索力や移動能力を高める遊びや訓練等を実施</p>	<p>R3 訓練実施児童24人 訓練延べ日数215日 R4 訓練実施児童23人 訓練延べ日数263日 R5 訓練実施児童19人 訓練延べ日数345日</p>

(事業)	(実績等) ※再掲は斜線表示
<p>●心身障害児(者)地域療育等支援事業 概要:在宅の心身障害児(者)の地域生活を支えるため、身近な地域での療育に関する相談、指導、健康診査等を実施</p>	<p>R3 訪問療育 9件 施設支援 194件 R4 訪問療育 11件 施設支援 165件 R5 訪問療育 11件 施設支援 123件</p>
<p>●軽・中等度難聴児支援事業 概要:身体障害者手帳の交付対象外の軽・中等度の難聴児に対する補聴器給付</p>	<p>交付申請市町村数 R3 17市町村、R4 16市町村、 R5 18市町村</p>
(5)障害福祉サービスの質の向上等	
<p>●相談支援事業従事者研修 概要:障害者等からの相談に応じ、必要な保健、医療、福祉等などのサービスの利用・支援を行う事業の従事者に対する研修 実績:H25 初任者研修 1回 294人 現任研修 1回 93人 H26 初任者研修 1回 308人 現任研修 1回 105人 H27 初任者研修 1回 304人 現任研修 1回 109人 H28 初任者研修 1回 275人 現任研修 1回 149人 H29 初任者研修 1回 255人 現任研修 1回 167人 H30 初任者研修 1回 267人 現任研修 1回 236人</p>	<p>R3 初任者研修 1回 229人 現任研修 1回 239人 主任研修 1回 26人 R4 初任者研修 1回 225人 現任研修 1回 237人 主任研修 1回 29人 R5 初任者研修 1回 235人 現任研修 1回 244人 主任研修 1回 27人</p>
<p>●強度行動障害支援者養成研修(H27～) 概要:強度行動障害のある人に障害特性の理解に基づく適切な支援を行う職員の人材育成を目的とする研修</p>	<p>R3 基礎233人、実践176人 R4 基礎203人、実践193人 R5 基礎273人、実践208人</p>
<p>●福祉サービス苦情解決事業(H12～) 概要:京都府社会福祉協議会に運営適正化委員会を設置し苦情受付、調査、指導、助言、あっせん等を実施</p>	<p>R3 苦情133件、問い合わせ129件 R4 苦情115件、問い合わせ113件 R5 苦情118件、問い合わせ129件</p>
<p>●介護・福祉サービス第三者評価等推進事業 概要:利用者が安心して介護・福祉サービスを選択できる環境作りに資するため、「京都介護・福祉サービス第三者評価支援機構」が実施する第三者評価等に対する支援</p>	<p>第三者評価受診件数 R3 221件 (介護関係144件、福祉関係77件) R4 233件 (介護関係149件、福祉関係84件) R5 232件 (介護関係134件、福祉関係98件)</p>
(6)福祉用具その他のアクセシビリティの向上に資する機器の普及促進及び身体障害者補助犬の育成等	
<p>●補装具・日常生活用具の給付等 概要:障害者の日常生活や社会生活の向上を図り社会参加を支援するため、補装具費の支給や日常生活用具の給付・貸付を行う市町村を支援</p>	<p>日常生活用具給付等事業 給付件数 R3 30,330件、R4 30,364件、R5 30,214件</p>
<p>●先端的リハビリの普及促進 概要:医療機関への最先端リハビリテーションロボットの普及促進や新たなリハビリテーション技術を広めるための研修の実施、人材不足の解消や身体的・精神的負担の軽減等のため介護・福祉ロボットの導入促進のための啓発等を実施</p>	<p>—</p>
<p>●身体障害者補助犬の育成・訓練 概要:身体障害者補助犬の育成及び訓練等を行う法人に対する助成を実施</p>	<p>府内補助犬の状況 R3 盲導犬10頭、介助犬3頭、 聴導犬1頭 計14頭 R4 盲導犬10頭、介助犬3頭、 聴導犬1頭 計14頭 (R4.10.1現在) R5 盲導犬12頭、介助犬3頭、 聴導犬1頭 計16頭</p>
(7)障害福祉を支える人材の育成・確保	
<p>●障害福祉事業所の人材育成体制の整備 概要:京都府自立支援協議会の専門部会として人材育成部会を設置し、相談支援従事者養成研修、サービス管理責任者等研修等の指導者の人材育成を図るスキームを構築する。</p>	
<p>●強度行動障害支援者養成研修(H27～) <再掲 5(5)参照></p>	
<p>●点訳奉仕員・朗読奉仕員等の養成</p>	<p><再掲2(2)参照></p>

(事業)	(実績等) ※再掲は斜線表示
<p>●同行援護従業者養成事業(旧ガイドヘルパー養成事業 H20～) 概要: 視覚障害者の同行援護従業者の養成研修の実施</p>	<p>R3 5回 84人、R4 5回 74人、 R5 5回 77人</p>
<p>●「こころの健康推進員」の設置 <再掲 4(2)参照></p>	
<p>●かかりつけ医や看護師、医療関係者等への認知症対応力の向上 概要: ・かかりつけ医、看護師、病院勤務の医療従事者向けに認知症対応力向上研修を実施 ・歯科医師、薬剤師向けに認知症対応力向上研修を実施</p>	<p>・かかりつけ医認知症対応力向上研修 (H18～) 累計2,944名参加</p> <p>・認知症サポート医養成(H18～) 累計274名養成</p> <p>・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 (H25～) 累計7,323名参加</p>
<p>●認知症介護実践者等養成研修 概要: 平成18年3月31日 老健局通知認知症介護実践者等養成事業実施要綱に基づき実施する研修で、府内介護保険事業所の介護職員等に対して、認知症介護に関する知識・技術等の向上を目的しており、指定基準や加算取得要件にもなっている。研修は次のとおり8種類ある。①認知症介護実践者研修②認知症介護リーダー研修③認知症対応型サービス事業開設者研修④認知症対応型サービス事業管理者研修⑤小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修⑥認知症介護基礎研修⑦認知症介護指導者養成研修⑧フォローアップ研修。</p>	<p>計13,252名参加</p>
<p>6 保健・医療の推進</p>	
<p>(1) 保健・医療の充実等</p>	
<p>●総合リハビリテーション体制の整備 概要: 各圏域毎に医療機関を地域リハビリテーション支援センターとして指定し、地域リハビリテーション推進のための取組を実施。また、地域連携パスによる連携も推進。</p>	<p>・府内全圏域及び京都市内で8箇所の地域リハビリテーション支援センターを指定</p> <p>・地域リハビリテーションコーディネート事業 R4実績 リハビリテーションサービスの助言相談件数 384件 リハビリテーション従事者への訪問指導回数 576回 事例検討会参加者数 965人 R5実績 リハビリテーションサービスの助言相談件数 409件 リハビリテーション従事者への訪問指導回数 427回 事例検討会参加者数 733人</p> <p>・地域連携パスによる連携 R4 脳卒中地域連携パス参加病院 71施設 R5 脳卒中地域連携パス参加病院 80施設</p>
<p>○ リハビリテーション関係者への研修等の実施や各圏域毎の地域リハビリテーション支援センターによる地域リハビリテーションの推進、府リハビリテーション教育センターによるかかりつけ医等に対するリハビリテーション教育の実施、府立医科大学リハビリテーション医学教室によるリハビリテーション専門医等の養成等総合的に施策を推進します。</p>	<p>R4実績 リハビリテーションサポート医養成数 37人 R5実績 リハビリテーションサポート医養成数 38人</p>
<p>●重度心身障害児(者)医療給付事業助成費 概要: 重度心身障害児(者)について、医療に係る経済的な負担を軽減し、自立と社会参加を支援するとともに、健康の保持・増進を図るため、市町村が実施する医療給付事業に対して助成</p> <p>助成対象 ① 身障手帳1級又は2級所持者 ② 概ねIQ35以下の知的障害者 ③ 身障手帳3級所持かつ概ねIQ50以下の重複障害者</p>	<p>R3 1,962,184千円 R4 1,926,185千円 R5 1,948,781千円</p>
<p>●重度心身障害老人健康管理事業 概要: 重度心身障害のある高齢者について、医療に係る経済的な負担を軽減し、自立と社会参加を支援するとともに、健康の保持・増進を図るため、市町村が実施する健康管理事業に対して助成</p> <p>助成対象 ① 身障手帳1級又は2級所持者 ② 概ねIQ35以下の知的障害者 ③ 身障手帳3級所持かつ概ねIQ50以下の重複障害者</p>	<p>R3 1,026,891千円 R4 981,774千円 R5 1,008,849千円</p>
<p>●障害者等歯科健診・指導事業 概要: 障害者等の口腔状態の改善を図るため、歯科医師、歯科衛生士の障害者施設等への訪問により、歯科健診・保健指導を実施</p>	<p>R3 4,500千円 37施設 R4 4,500千円 38施設 R5 4,500千円 37施設</p>

(事業)	(実績等) ※再掲は斜線表示
<p>●府北部地域障害者歯科診療所整備・運営事業 概要:脳性麻痺や自閉症等で通常の歯科診療が困難な障害者に対する歯科診療所を北部地域に整備し、市町、府歯科医師会と協同で運営</p>	<p>(診療実績:北部診療所の延べ患者数) R3 593人、R4 576人、R5 641人</p>
<p>●地域の認知症医療体制の強化 ・認知症専門医療の提供と地域の医療・介護の連携を担う中核機関として認知症疾患センターを府内に8カ所指定 ・かかりつけ医への助言等の支援を行うとともに、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携役となる認知症サポート医を養成 ・かかりつけ医、病院勤務の医療従事者向けに認知症対応力向上研修を実施</p>	<p>認知症疾患医療センター設置 H25～ 8箇所 (京都府立医科大学附属病院、独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター、京都府立洛南病院、宇治おうばく病院、西山病院、京都府立医科大学附属北部医療センター、京都山城総合医療センター、京都中部総合医療センター)</p>
<p>●臓器移植に関する正しい知識の普及・啓発 ・意思(おも)いをつなぐグリーンリボン京都府民運動の推進 ①意思表示記入促進運動 運転免許証や健康保険証の交付時に意思表示欄への記入を促進する啓発活動を実施 ②グリーンリボン京都推進イベントを実施 臓器移植普及推進月間(10月)に、移植医療に関する啓発イベントを実施。府民が移植医療について考える機会を提供。 ③既存イベントを活用した集中的な啓発活動 ・臓器提供発生時の対応や、府民・医療従事者等の相談支援・移植医療に関する出前講座を実施する臓器移植コーディネーターの設置。</p>	<p>・府内施設のグリーンライトアップ くみやま夢タワー137 (R5 10/8～10/14) 天橋立砂浜(R5 10/14～10/16) 京都府庁旧本館(R5 10/14～10/16) ・院内臓器移植コーディネーターの認定 ・意思表示に関する啓発資材の作成</p>
(2)保健・医療を支える人材の育成・確保	
<p>●リハビリテーション人材の確保・育成 概要:府内就職者を増やすための修学資金貸与やリハビリテーション就業フェアを実施。資質向上のための各種研修会の開催、医療機関等での受け入れ研修の実施、特別養護老人ホーム等への巡回相談指導、リハビリテーション医養成等の事業を実施 〔数値目標〕 令和5年度 府内病院で従事するリハビリテーション専門職の数(10万人対)PT97.5人、OT45.6人、ST16.4人</p>	<p>R4実績: 理学療法士等修学資金貸与人数 55人 リハビリテーション就職フェア 参加者数 76人 研修会受講者数 延べ1,475人 医療機関等での受入 28人 巡回相談指導等回数 53回 座学研修会参加者数 延べ67人 実践セミナー 延べ208人 R5実績: 理学療法士等修学資金貸与人数 60人 リハビリテーション就職フェア 参加者数 83人 研修会受講者数 延べ1,383人 医療機関等での受入 22人 巡回相談指導等回数 51回 座学研修会参加者数 延べ66人 実践セミナー 延べ295人</p>
(3)難病に関する保健・医療施策の推進	
<p>●難病患者在宅療養支援体制の充実 概要:各地域に保健所を中心とした「難病対策地域協議会」を設置し、現在の地域での取組を活かしつつ、地域の医師、看護・介護・福祉サービス事業者等の関係機関、患者会・家族会、就労支援機関等と連携し、難病患者が有する医療・生活・就労の複合的な支援ニーズの対応について機関相互の協力体制の強化を図る。</p>	
<p>●難病診療連携拠点病院を核とした難病医療提供体制の整備 概要:難病医療提供体制の整備に向けて、診断や治療に多くの診療科の関わりを要する難病に対応できる「難病診療連携拠点病院」をはじめ、二次医療圏ごとに地域医療の推進や入院・療養施設等の確保を図るための「難病医療協力病院」の整備を行うとともに、「難病診療連携拠点病院」を核に、医療費助成の対象となる医療の提供を行う「指定医療機関」及び「難病指定医」等、医療機関相互のネットワークを強化する。</p>	<p>拠点・協力病院等関係職員研修 R3 中止、R4 140人、R5 124人 支援グループチーム・在宅ケアシステム会議 R3 40事例、R4 52事例、R5 96事例</p>
<p>●指定難病の治療研究の推進と公費負担 概要:難病の患者に対する医療等に関する法律により、指定難病等に関する医療の確立、普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図る。</p>	

(事業)	(実績等) ※再掲は斜線表示
(4)精神保健・医療の適切な提供等	
<p>●精神科救急医療連携強化事業 合併症患者の救急医療体制を確保するため、以下の事業を実施する</p> <p>1)一般救急病院における合併症患者のための空床確保及び看護師の配置 2)精神科病院における精神科医師の確保 3)その他(看護師の研修、医師の連携会議)</p> <p>上記事業を実施することにより、一般救急医療機関と精神科医療機関の連携を促進し、もって合併症患者の医療提供体制の充実を図る。</p>	
<p>●精神科救急医療システム 精神科救急医療を必要とする患者に対し、下記の事業を実施する</p> <p>1)精神科救急情報センターの設置(緊急医療の要否を判定するトリアージを行う) 2)基幹病院、輪番病院の設置(緊急に入院が必要な者の受入れを行う) 3)精神科救急医療体制の円滑な運用に係る連絡会議の開催 4)その他(精神保健指定医の確保等)</p>	<p>北部救急情報センター相談件数 R3 140件、R4 138件、 R5 108件</p> <p>南部救急情報センター相談件数 R3 2,231件、R4 2,292件、R5 2,115件</p>
<p>●公立精神科病院の専門医療の充実 概要: ・新たな専門病床の設置 児童思春期病床、薬物依存症病床、重症うつ病床、医療観察法病棟</p>	<p>(実績) R1～R2 基本設計 R2～R3 実施設計、工事用進入路整備 R4～ 本館建設工事</p> <p>(スケジュール) ～R7 本館建設工事 R8～ 病棟建設工事</p>
<p>●精神医療審査会 精神科病院の入院患者の人権に配慮した精神医療を確保するため、以下の事業を実施する</p> <p>1)京都府精神医療審査会の設置(委員数15名) 2)医療保護入院の入院届、定期病状報告の審査 3)退院請求、処遇改善請求の受理及び審査 4)適切な精神医療を確保するための精神科病院への助成</p>	
<p>●精神保健対策費(医療費) 当該入院患者の医療に係る費用の額については、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法の例により算定し、国及び京都府においてその費用を負担する。(入院患者本人及びその親族に対しても、その負担し得る範囲内で当該費用の負担を求める。)</p>	<p>新規措置患者数 R3 27人、R4 20人、R5 24人</p>
<p>●自立支援医療(精神通院) 通院患者に係る医療費の一部を負担することにより、精神科医療を受診する機会を保障する。</p>	<p>支給認定者数(年度末現在) R3 18,004人 R4 18,730人 R5 19,613人</p>
<p>●精神科デイ・ケア 府において在宅の精神障害者に対して昼間生活指導、就労支援、作業指導等多様な内容の訓練を精神保健福祉総合センターにおいて自ら実施するとともに、民間医療機関においても同等の支援が充実するよう、普及を図る。</p>	<p>・発達障害専門プログラムや治療訓練を実施 R5実績: 発達障害者専門プログラム参加者が通院する11機関を含む27機関に治療訓練を提供</p> <p>・京都デイ・ケア連絡会の会員施設の情報交換、スキルアップを支援 R5実績:会員施設の紹介、意見交換会3回 (うち1回は講演会も同時開催)</p>
<p>●薬物再乱用防止対策 概要:薬物依存症患者やその家族等が適切な医療や支援等を受けられるよう、地域におけるNPO等と連携し、ニーズに対応した相談、社会的自立を支援する。</p>	<p>薬物再乱用防止教育事業受講者 H23～R5 延べ98名 薬物依存者に対する府北部移動相談事業相談者 H23～R5 延べ218名 きょうー薬物をやめたい人ーのほっとライン相談件数 H25～R5 271件</p>

(事業)	(実績等) ※再掲は斜線表示
Ⅱ 希望に添って働き続けることができる社会	
7 雇用・就業、経済的自立の支援	
(1)総合的な就労支援	
<p>●京都ジョブパークはあとふるコーナーによる就業支援 概要：京都ジョブパークはあとふるコーナーにおいて、相談から実習、マッチング、定着まで障害特性に応じたきめ細かい支援を実施</p>	<p>R4年度実績 新規登録者数 458人 就職内定者数 274人 内定者の内正社員 38人 北京都ジョブパーク内定者 24人</p> <p>R5年度実績 新規登録者数 413人 就職内定者数 224人 内定者の内正社員 25人 北京都ジョブパーク内定者 16人</p>
<p>●障害者就業・生活支援センターの運営 概要：府内8箇所の障害者就業・生活支援センターにおいて、就業から生活支援、職場定着支援まで実施する。</p>	<p>【事業委託先】 (1)社会福祉法人京都総合福祉協会 (平成15年4月1日指定) (2)社会福祉法人南山城学園 (平成16年4月1日指定) (3)社会福祉法人みずなぎ学園 (平成18年4月1日指定) (4)社会福祉法人京都ライフサポート協会 (平成20年4月1日指定) (5)社会福祉法人松花苑 (平成20年4月1日指定) (6)一般財団法人長岡記念財団 (平成21年4月1日・平成27年5月1日指定) ※2カ所のセンターを委託 (7)社会福祉法人よさのうみ福祉会 (平成22年4月1日指定)</p>
(2)経済的自立の支援	
<p>●児童扶養手当の支給(法定受託事務) 概要：児童扶養手当は、ひとり親家庭の児童、または、父若しくは母が国民年金のほぼ1級障害程度の重度障害の状態にある家庭の児童の心身が健やかに成長するように、その家庭の生活の安定と自立の促進のため、児童の父母又は養育者に支給されるもの。</p>	<p>町村域認定数：約1,000世帯</p>
<p>●特別児童扶養手当の支給(法定受託事務) 概要：20歳未満の重度・中度の心身障害児を養育している保護者(父・母又は養育者)に特別児童扶養手当を支給することにより、障害児の福祉の増進を図る。</p>	<p>京都市を除く府域認定数：約3,800世帯</p>
<p>●特別障害者手当、障害児福祉手当等の支給 概要： 家庭で生活している重度障害者の経済的、精神的負担に対して、一般的な所得保障とは別に、手当を支給することによって、重度障害者の福祉の増進を図る。 日常生活において常時特別の介護を要する障害者のうち20歳以上の者には特別障害者手当を、20歳未満の者には障害児福祉手当を支給する。 従来の福祉手当受給資格者のうち、特別障害者手当も障害基礎年金も支給されない者について、経過措置として経過的福祉手当を支給する。</p>	<p>・特別障害者手当 府域認定数：約3,700人</p> <p>・障害児福祉手当 府域認定数：約1,600人</p>
<p>●在日外国人無年金者緊急支援事業(重度障害者) 概要：老齢基礎年金(国民年金)の給付を受けることができない外国人並びに国民年金制度の改正が行われた昭和57年1月1日前に20歳に達していた等の理由により、障害基礎年金を受けることができない重度の障害のある在日外国人に対し、国が国民年金の支給等を実施するまでの経過措置として、国が救済措置を講ずるまでの間の緊急支援措置として給付金を支給する。</p> <p>給付額：月額20000円(公的年金を受給している場合はその額を控除した額)</p>	<p>支給実績 R3 27人、R4 24人、R5 21人</p>
(3)障害者雇用の促進	
<p>●障害者雇用企業サポートセンター事業 概要：障害者に適した仕事の創出、雇用管理、各種助成制度等に関する提案やアドバイスの実施、「企業内サポーター」の育成等により、障害者の更なる雇用拡大及び職場定着を促進する。</p>	<p>R4年度実績 ・支援企業数 556社</p> <p>R5年度実績 ・支援企業数 524社</p>

(事業)	(実績等) ※再掲は斜線表示
<p>●障害者雇用施設整備事業等事業費補助金 概要: 障害者の安定的な雇用の確保と就労の機会の拡大を図るため、障害者を雇用するために必要となる施設又は設備等の整備及び定着の取組をする事業主に対して、必要な整備に要する経費を補助する。</p>	<p>R4年度実績 施設整備事業 2件 732千円</p> <p>R5年度実績 施設整備事業 1件 43千円</p>
<p>●「府庁ゆめこうば」推進事業 概要: 京都府が知的障害者及び精神障害者(平成25年度から)を直接雇用(業務指導は社会福祉法人等に委託)するとともに、地域機関での清掃業務等を障害者支援施設・障害福祉サービス事業所等に委託する。</p>	<p>R3 就労障害者数 2人 R4 就労障害者数 11月まで 4人 12月～ 5人 R5 就労障害者数 4人</p>
<p>●京都府障害者雇用推進企業(京都はあとふる企業)認証制度 概要: 府内に本社又は事業所を置いている企業で、障害者を積極的に雇用している企業を「京都はあとふる企業」として認証し、その取組を広くホームページ等で紹介する。</p>	<p>認証企業数 125社 (R6.4.1現在)</p>
(4) 障害特性に応じた就労支援及び多様な就業の確保	
<p>●京都ジョブパークはあとふるコーナーによる就業支援 <再掲 7(1)参照></p>	/
<p>●高等技術専門校における障害のある人の就業力強化 概要: ・京都校の「キャリア・プログラム科」を京都障害者校に移管し、南部での障害者向け訓練を一元化・訓練内容を見直し ・福知山校: 北部地域初となる発達障害者を対象とする施設内訓練として「キャリア・プログラム科」を新設(H29.10月～)</p>	<p>・障害のある人を対象とした職業訓練修了生数</p> <p>福知山校 総合実務科(知) R3 9名、R4 8名、R5 6名 キャリア・プログラム科(精・発) R3 7名、R4 10名、R5 6名</p> <p>京都障害者校 総合実務科(知) R3 13名、R4 8名、R5 6名 ITシステムサポート科(身・精・発) R3 9名、R4 2名、R5 6名 ものづくりサポート科(身・精・発) R3 3名、R4 5名、R5 2名 インテリアCADサポート科(身・精・発) R3 1名、R4 3名、R5 4名</p> <p>城陽障害者校 生産実務科(知) R3 4名、R4 4名、R5 2名</p>
<p>●障害者の多様なニーズに対応した職業訓練による就職支援 概要: 国の離職者等再就職訓練(委託訓練)事業を活用し、精神障害のある人の適性、能力、地域の障害者雇用ニーズ等に対応した職業訓練を実施するとともに、就職や雇用の継続に必要な知識、技能の習得を支援する。</p>	<p>R3 30コース 82名 R4 21コース 90名 R5 19コース 38名</p>
<p>●障害者ITサポートセンター事業 概要: 障害者のIT分野における就労促進のため、障害種別ごとの基礎的なIT講座や実践的なIT研修及びIT関係業務の共同受注を実施<再掲2(1)参照></p>	/
<p>●アビリンピック(障害者技能競技大会)の実施 概要: アビリンピック(障害者技能協議大会)を開催し、障害のある方が、技能労働者として社会に参加する自身と誇りを持つことができるよう、職業能力を高めていただくとともに、企業や社会一般の方々に障害者の技能に対する理解と認識を高めていただき、障害者の雇用推進と職業安定を図る。</p>	<p>R4年度 京都大会 11種目 53名 翌年度開催の全国大会に京都府代表選手として選考 全国大会 京都府から6種目6名参加 3位以内入賞者1名</p> <p>R5年度 京都大会 10種目 67名 翌年度開催の全国大会に京都府代表選手として選考 全国大会 京都府から5種目5名参加</p>
(5) 福祉的就労の充実	
<p>●ハート(まごころ)ショップ 概要: 府庁舎内等において常設販売コーナーを設置し、府内の就労継続支援事業所等のほっとはあと製品を販売</p>	<p>R5開設状況: 11ヵ所(府庁、府総合庁舎、市町村庁舎、民間施設)</p>

(事業)	(実績等) ※再掲は斜線表示
<p>●京のはあと製品応援事業 概要: 専門家派遣による福祉就労製品の付加価値向上及び就労支援に携わる人材育成を図る研修の実施などにより工賃向上を図る</p>	
<p>●京都式農福連携事業 概要: きょうと農福連携センター及びサテライトを設置し、障害福祉事業所のアドバイザー派遣、農業技術指導、農福連携補助金による支援、マルシェの共同開催、チャレンジアグリ事業、大学連携事業などを実施</p> <p>[数値目標] 令和5年度 農福連携事業所の工賃(賃金)支払総額 200,000千円</p>	
<p>Ⅲ 生涯を通じて学び続けられるとともに、文化芸術やスポーツなどの分野で一人ひとりの特性を活かして活躍できる社会</p>	
<p>8 文化芸術やスポーツ等を通じた活躍や機会の創出</p>	
<p>(1)文化・芸術活動の振興</p>	
<p>●きょうと障害者文化芸術推進機構 等 概要: 共生社会の実現に向けた障害者の社会参加を支援するため、芸術系大学、芸術家、福祉事業者、企業、美術館、行政その他の関係機関が連携し、オール京都体制で障害者の文化芸術活動を強力に推進する組織「きょうと障害者文化芸術推進機構」を中核として、障害者の文化芸術活動を通じた社会参加を推進</p>	<p>・「きょうと障害者文化芸術推進機構」を創設(H27) ・「art space co-jin」で展覧会やワークショップを開催 企画数: R3 3、R4 4、R5 4 ・「共生の芸術祭」開催 開催数: R3 1回 2会場 R4 1回 2会場 R5 1回 1会場 ・「地域アート展」開催(～H30まで) 開催箇所数: H28 10箇所 H29 12箇所 H30 13箇所 ・福祉事業所等の職員に対し、創作活動の基本的考え方や指導法等に関する研修会を開催(H28～) ・障害者の文化芸術活動をサポートするアートサポーター制度を創設しサポーターを育成(H28～) ・障害者の芸術作品のデジタルアーカイブ化を実施(H29～) 公開作品数: R4 20作家、3,759作品 ・文化庁等との協力『CONNECT²』つながる・つづく・ひろがる」展との連携</p>
<p>●京都とっておきの芸術祭 概要: 障害者の芸術文化活動の可能性を切りひらき、障害者の社会参加の促進を図るとともに障害に対する理解と認識を深めるため、障害者作品展・ものづくりワークショップ等を開催</p>	<p>場所: 日図デザイン博物館 R3 12/2～12/5 作品展出品 706点 R4 12/1～12/4 作品展出品 769点 R5 12/1～12/3 作品展出品 758点</p>
<p>2)スポーツ、レクリエーション活動の推進</p>	
<p>●天皇盃 全国車いす駅伝競走大会 概要: 天皇盃全国車いす駅伝競走大会開催に係る執行委員会への支援</p>	<p>R1～R3 新型コロナウイルス拡大防止のため中止 R4 全国から15チームが参加 (うち京都2チーム、障害者・健常者混成1チーム初参加) R5 全国から16チームが参加 (うち京都2チーム)</p>
<p>●全国障害者スポーツ大会への選手派遣 概要: 全国障害者スポーツ大会に京都府選手団を派遣</p>	<p>R3 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止(三重県) R4 24人の選手を派遣 (参加者総数959人) R5 26人の選手を派遣 (10/28～30 鹿児島県)</p>
<p>●全京都障害者総合スポーツ大会 概要: 全京都障害者総合スポーツ大会の運営に要する経費を助成</p>	<p>R3 卓球、卓球バレー、ボッチャ、水泳、フライングディスクを開催 (参加者総数446人) ※新型コロナ感染拡大防止のため陸上・アーチェリー中止 R4 卓球、卓球バレー、ボッチャ、水泳、フライングディスク、陸上、アーチェリーを開催 (参加者総数959人) R5 卓球、卓球バレー、ボッチャ、水泳、フライングディスク、陸上、アーチェリーを開催(参加者総数1,064人)</p>

(事業)	(実績等) ※再掲は斜線表示
<p>●ナショナルトレーニングセンターの誘致・拠点整備 概要:サン・アビリティーズ城陽における障害者スポーツの拠点機能の強化をおこなうとともに、パラ・パワーリフティング競技を始め障害者スポーツを振興を図る</p>	<p>「サン・アビリティーズ城陽」がパワーリフティング競技のパラリンピック競技ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設の指定を受ける(H28.7.22) ・合宿等日数 R5 40日 ・チャレンジカップ京都開催(R5.4.29・30) ・医科学サポート、機器整備</p>
<p>●障害者ふれあい広場「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」 概要:障害者がスポーツやレクリエーションを行い交流できる場として、障害者ふれあい広場を開催</p>	<p>丹波自然運動公園 R3 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 R4 5/29 参加者約500人(14チーム) R5 5/28 参加者約680人(14チーム)</p>
<p>●障害者スポーツ指導員養成研修事業</p>	<p>R3 2回 17人 R4 1回 2人 R5 1回 7人</p>
<p>●障害者スポーツのつどい 概要:スポーツする機会を持ちにくい障害のある方々を対象に、「スポーツの場」を提供し、スポーツの喜びを伝え、健康で明るい生活の一助とすることを目的に実施。</p> <p>■開催日時 原則として、毎月第2日曜日 午後1時30分～4時 ■場所 島津アリーナ(府立体育館) 第1競技場、第2会議室、第10会議室 ■参加対象 原則として、府内在住の障害者とその家族及び付添者 ■参加料 無料 ■受付方法 当日受付、直接来館</p>	<p>(開催回数、参加延べ人数) ・島津アリーナ京都 R3 0回 0人 R4 10回 778人 R5 12回 1,257人 ・府立伏見港公園(障害者水泳のつどい) R3 0回 0人 R4 7回 61人 R5 3回 25人 ・府立丹波自然運動公園(障害者スポーツのつどい) R3 9回 83人 R4 11回 181人 R5 10回 119人</p>
<p>9 生涯を通じて学び続けられる環境の整備</p>	
<p>(1)インクルーシブ教育システムの推進</p>	
<p>●特別支援教育サポート拠点事業 概要:特別支援教育の拠点となるスーパーサポートセンターにおいて、教員対象の専門的研修や専門家チーム(医師、作業療法士等)による教育相談・支援等を実施する。</p>	<p>教員への体験型専門研修等の実施 R3 20講座 1,859名 R4 20講座 2,520名 R5 20講座 1,983名</p> <p>スーパーサポートチーム等を活用した相談支援 R3 626件、R4 665件、R5 616件</p>
<p>●地域等連携推進事業(H15～) 概要:全特別支援学校に設置する地域支援センターにおいて、専任コーディネーターや巡回相談支援チーム(校医、地域福祉関係者、小中学校教員等)による教育相談・支援を府内各地で実施</p>	<p>指定校数 H24～R3 11校(全校) R4、R5 12校(全校)</p>
<p>●障害のある幼児の就園促進と幼児教育の振興</p> <p>・私学運営費補助金(心身障害児加算分)[私立幼稚園分] 概要:心身障害児の在籍する京都府内の学校法人立幼稚園等の人件費、教育研究経費支出等に対する補助。(私立幼稚園心身障害児教育費補助金の対象となった園児に係る分を除く。)</p> <p>・私立幼稚園心身障害児教育費補助金 概要:心身障害児が2人以上在園している学校法人立幼稚園等の人件費、教育研究経費支出等に対する補助。</p>	<p>R3 21園25人 4,825千円 R4 19園21人 4,095千円 R5 17園19人 3,762千円</p> <p>R3 115園775人 589,413千円 R4 114園782人 600,926千円 R5 113園790人 604,093千円</p>
<p>●障害のある生徒の就学促進</p> <p>・私学運営費補助金(心身障害生徒割)[私立高等学校分] 概要:心身障害生徒の在籍する京都府内の私立高等学校の人件費、教育研究経費、設備関係支出等に対する補助。</p>	<p>R3 12校 50人 16,900千円 R4 13校 50人 16,900千円 R5 13校 53人 16,900千円</p>
<p>(2)教育環境の整備</p>	
<p>●特別支援学校の新設整備 概要:山城地域の特別支援学校における児童生徒の急増に対応するとともに、「地域と共に歩む学校」を目指して、井手町に特別支援学校を新設する。(令和4年4月開校)</p>	<p>H27 地質調査・造成設計 H28 校舎基本設計、埋蔵文化財調査、用地取得完了、造成事前工事 H29 造成工事、校舎実施設計 H30 造成工事、校舎実施設計 R1 校舎建設工事着工 R2 校舎建築工事 R3 校舎建築工事</p>

(事業)	(実績等) ※再掲は斜線表示
<p>●向日が丘支援学校改築事業 概要:教育・福祉の連携体制を構築し、就学前から卒業後に至るまでの一貫した特別支援教育を、共生型の地域づくりと一体となって進めるため、長岡京市共生型福祉施設構想と連携した新たな学校づくりを行う。</p>	<p>R1 改築基本構想策定 R2 校舎基本・実施設計 R3 校舎及び仮設校舎基本・実施設計 R4 解体実施設計、仮設校舎改修工事 R5 仮設校舎改修工事、仮設校舎利用、解体工事、埋蔵文化財調査</p>
<p>●特別支援教育充実事業 概要:小・中学校の通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対して、適切な教育的支援や支援体制の整備などを先導的に行うため、非常勤講師を配置し、小・中学校における特別支援教育の充実を図る。</p>	<p>非常勤講師配置人数 R3 72人、R4 86人、R5 93人 ※権限委譲に伴い、京都市分を除いた数</p>
<p>●特別支援教育総合推進事業 概要:聴覚に障害のある府立高校生に対して学習補助システムを活用した授業を実施</p>	<p>R3 2校、R4 1校、R5 0校</p>
<p>●府立高校特別支援教育支援員配置事業 概要:府立高校に在籍する発達障害等がある生徒への支援体制を整備するため、府立高校特別支援教育支援員を配置する。</p>	<p>R3 4名、R4 4名、R5 4名</p>
<p>●特別支援学校医療的ケア体制充実事業 概要:特別支援学校における安心・安全な医療的ケア実施体制を整備するため、医療機関等と連携した喀痰吸引等研修の開催や運営組織を設置する。</p>	<p>派遣回数 R3 延べ71回、R4 延べ77回、 R5 延べ92回</p> <p>支援児童生徒数 R4 4校7人、R5 5校11人</p>
<p>●視覚・聴覚障害者社会教育指導者研修会 概要:視覚・聴覚障害者の豊かな生活に向けての学習活動や社会参加の促進を図るため、府内各地での実践活動を交流・協議するとともに、視覚・聴覚障害者の人権に関する学習活動を推進するために必要な指導者としての資質の向上を図るため研修会を実施</p>	<p>・聴覚障害者社会教育指導者研修会(S54～) 南部・北部2会場で開催(延べ参加者数) R3 70人、R4 78人、R5 72人</p> <p>・視覚障害者社会教育指導者研修会(H1～) 各教育局(5局)で開催(延べ参加者数) R3 179人、R4 253人、R5 228人</p>
<p>●スクールバスの整備 概要:障害の重度・重複化、多様化に対応した低床型スクールバスの整備</p>	<p>R3 3台、R4 3台、R5 2台</p>
(3)生涯を通じた多様な学習活動の充実	
<p>●きょうと障害者文化芸術推進機構 等 <再掲 8(2)参照></p>	/
<p>●障害者ふれあい広場「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」 概要:障害者がスポーツやレクリエーションを行い交流できる場として、障害者ふれあい広場を開催</p>	/
<p>●障害者スポーツのつどい <再掲 8(2)参照></p>	/
(4)交流及び共同学習の推進	
<p>●特別支援学校文化・スポーツ交流事業 概要:児童生徒による芸術発表やスポーツ交流会等を通じて、文化芸術及びスポーツに直接親しむ機会を創出するとともに、地域社会との交流を行う。</p>	<p>(1)文化芸術鑑賞:音楽又は演劇等の鑑賞 主な内容:クラシック音楽の鑑賞 等 (2)文化芸術発表:学校が取り組む演劇等の発表 主な内容:楽器演奏等 (3)府立特別支援学校スポーツ交流会:毎年約200名以上の生徒が参加し、運営には学生ボランティアが協力(R3までは高等部スポーツ交流会として実施) ボランティア参加人数 R3 中止、R4 51名、 R5 66人</p>
<p>●特別支援学校ボランティア活動推進事業 概要:府立特別支援学校において、教員を目指す大学生等を教育ボランティアとして受け入れ、児童生徒への細やかな学習支援とともに、教職を志す学生の確保、資質向上を図る。</p>	<p>(H4～H29) ボランティア養成講座 H27 延べ42回、H28 延べ29回 H29 延べ27回</p> <p>ボランティア参加人数 H29 68人、H30 20人、R1 50人、 R2 21人、R3 18人、R4 61人、 R5 25人</p>

(事業)	(実績等) ※再掲は斜線表示
<p>●森と小川の教室推進事業(みどりキャンプ) 概要:障害のある子どもと障害のない子どもが、るり溪の自然の中で共同生活を体験し、多様な立場を理解し、心のふれあいを深めながら支援する心や社会性を培い、ノーマライゼーションの進展を図るため、るり溪少年自然の家のキャンプ場で、子どもたち自らがテント設営や野外炊飯を行い、班別プログラム(クイズラリー、溪流散策等)などの体験活動を実施</p>	<p>参加児童生徒数 R3 中止、R4 中止、 R5 25人</p>
<p>●地域共生型支援学校推進事業 概要:地域共生型の特別支援学校実現のため、子ども、保護者や地域住民とのネットワークづくりを促進する。</p>	<p>・学校運営協議会設置 R3 11校(全校)、R4 12校(全校)、 R5 12校(全校)</p>
<p>●ふれあい・心のステーション 概要:全府立特別支援学校が参加し、生徒自らが製作品の販売や実演を行い、高等部生徒の自立と社会参加の意欲を高め、人と接する態度を育てるとともに、府民との交流や企業への理解・啓発を図る。</p>	<p>入場者数 R3 中止、R4 約1,000人、 R5 約1,100人</p>
<p>●羽ばたけ就労支援事業 概要:外部機関等と連携し、府立支援学校生徒の清掃や接客など4分野の職種別専門的スキルを客観的に評価する京しごと技能検定を実施する。</p> <p>[数値目標] 令和5年度 府立特別支援学校高等部卒業生の就労率 30%</p>	<p>受検者数 R3 511人、R4 486人、R5 492人</p>
<p>●京都ほっとはあとセンターへの支援 概要:府内の就労継続支援事業所等の組織化を図り、ほっとはあと製品の普及、販売促進等に関する事業を推進</p>	<p>R6.5 加入施設204 ○アンテナショップ:三条店、ぶらり嵐山 ○喫茶店の運営: 西京同窓会館、 府庁福利厚生センター、 ハートピア京都、ひとまち交流館</p>